

つくば市政にSDGs（持続可能な開発目標）の理念を反映するための
取組を求める決議

2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットにおいて「国連ミレニアム宣言」が採択され、この中で、世界の貧困などの撲滅を目標とし、ミレニアム開発目標（MDGs）（8つの目標）がまとめられた。その達成期限である2015年を迎えるにあたり、次の目標に関する議論の中で、「持続可能な開発目標」として2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたものが、SDGsである。ミレニアム開発目標は、主に発展途上国の貧困解消を目標としていたが、SDGsでは、発展途上国の貧困解消のためには、世界的な気候変動や海、水の問題など包括的な問題を解決することが大切であり、途上国だけでなく、先進国、民間企業、NGO、自治体、個人などすべての関係者が対象となる問題解消の枠組みを構築したことが特徴であると言える。SDGsは、法的拘束力はないものの、17の包括的な目標と169のターゲットがあり、その下に230の指標がある三層構造となっている。

日本政府は、SDGs関連として、9億ドルの支援と30億ドルの取組、日本円にして合計約4,000億円を投資すると表明しており、これまでの取組を改めてSDGsの枠組みに整理するなど、その重要性を世界に明確に発言している。

つくば市としてもSDGsに関する勉強会やフォーラムの開催を通して、SDGsの理念がつくば市の持続可能なまちのあり方と一致することを確認してきた。今後は、SDGsを活用し、包摂的な社会の実現や持続可能なまちづくりを進める人材の育成、科学技術を取り入れた課題解決等に関する取組を市民、議会、行政等が一丸となっていくことが必要である。これらのことから、つくば市には、今後、SDGsの理念をつくば市政に反映するための取組を進めることを求める。

以上決議する。

平成30年3月16日

つくば市議会

平成30年3月16日 原案可決
つくば市議会議長 塩田 尚

